

所得税の確定
申告期限
三月十五日まで

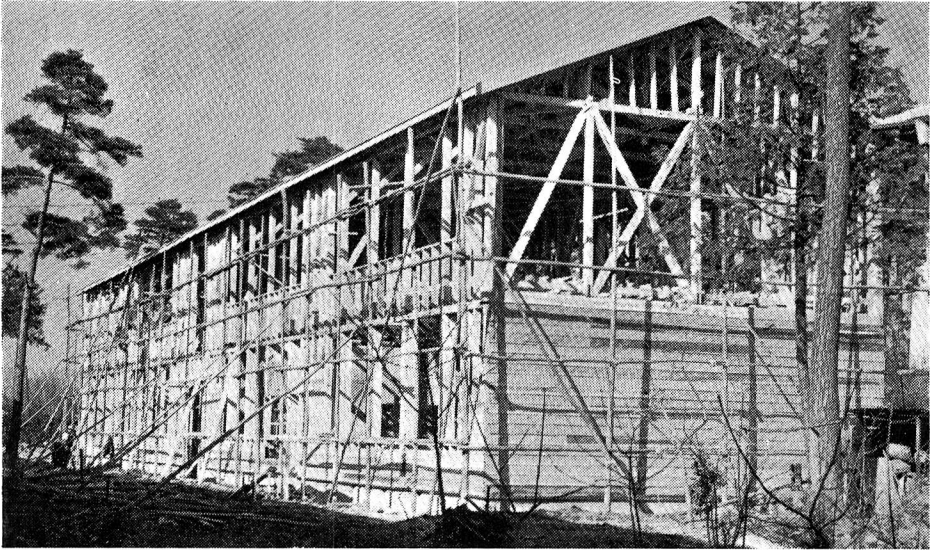
福生町広報

昭和 36 年 3 月 1 日 第 13 号

発行所 福生町役場

発行兼 福生町役場
編集人 総務課

印刷所 昭和印刷KK



中学校増築工事進捗中

昭和36、37年両年度に於る中学校生徒の急増は全国的な傾向となつていますが、福生町もその例にもれず現有校舎では二部授業を免れない状態となつて来ましたが、そこで国庫補助金と起債の許可を得て、総工費745万円で昭和35年度事業として着工いたしました。

この事業は普通教室4室、特別教室2室、準備室1室渡廊下等計237.22坪の木造二階建校舎を増築するもので、この校舎の完成により昭和37年度まで急増を見せると想定される生徒の収容も心配がなくなるわけです。

尚、この度の増築工事と併せて防音工事も全額国庫補助金により総工費353万9千円をもつて施工されます。この両事業の完成予定は3月31日となつて、まして昭和36年度の新学期までにはすつかり整備されるわけです。

3月の

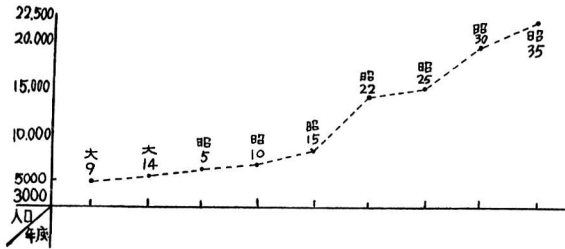
広報のよみ

- ▽固定資産課税台帳縦覧期(二月二十一日) 土地家屋所有者のために各市町村で台帳縦覧の機会が設けられる。
- ▽緑化週間(二月十七日) 三月から五月までの国土緑化運動強調期間にきまがけて、九州と四国でみどりの週間が行なわれる。
- ▽耳の日(二日) 耳疾患の予防と騒音防止をとりあげて、この日を中心に聴力保護運動が行なわれる。
- ▽消防記念日(七日) 第一級消防官の感謝をこめて功労者の表彰式などがある。
- ▽所得税確定申告(十五日)
- ▽春の火災予防運動(二月二十八日―三月十三日) ことし初めの週間を車両火災予防に重点をおいて、全国的に春の火災予防運動が行なわれる。
- ▽家族計画普及運動(二十日―三十一日) 人工妊娠中絶の抑制防止のため主婦中心に運動が進められる。
- ▽動物愛護デー(二十日) 春分の日。自然をたたくいさぎものをいっくしむ種々の催しがある。
- ▽電気記念日(二十五日) 家庭電化の注意など、電気知識普及のPRが行なわれる。
- ▽全国農業経営発表会(上旬)
- ▽家畜寄生虫駆除運動(三月中旬) 寄生虫の駆除方法と春先の家畜管理について啓もうが行なわれる。
- ▽少年少女の家出防止(三月中旬) 入学、卒業、就職期に際して慶祝サレシスの利用勧奨が行なわれる。
- ▽慶祝電報の利用奨励(三月中旬) 喜その他先月よりの経緯として、「正しい温泉の利用普及運動」熱管理協議運動が三月いっくしむ行なわれる。

国勢調査集計結果まとまる

(1) 世帯数および人口、その経過 (いづれも国勢調査)

年月	項目	世帯数	総人口	男	女	一世帯あたりの人員	1km ² あたりの人口密度(1)
大正 9.10		818	5,031	2,325	2,706	6.15人	486人
大正14.10		978	5,907	2,804	3,103	6.03	570
昭和 5.10		1,025	6,005	2,969	3,036	5.85	580
// 10.10		1,079	6,370	3,143	3,227	5.90	515
// 15.10		1,280	7,921	4,208	3,713	6.18	765
// 22.10		2,300	14,066	8,037	6,029	6.11	1,359
// 25.10		2,920	14,669	7,422	7,247	5.02	1,420
// 30.10		4,137	19,096	9,698	9,698	4.62	1,845
// 35.10		5,562	21,996	10,525	1,1471	3.95	2,125



五、五六二世帯 二一、九九六人

人口密度二千人を突破

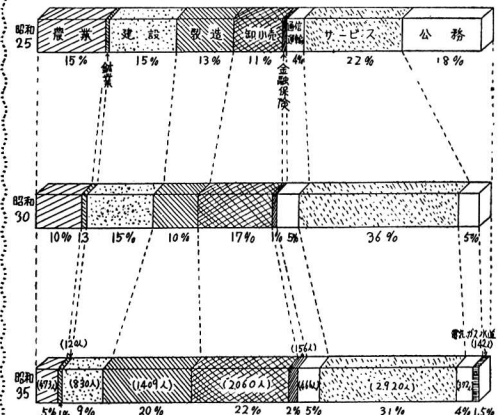
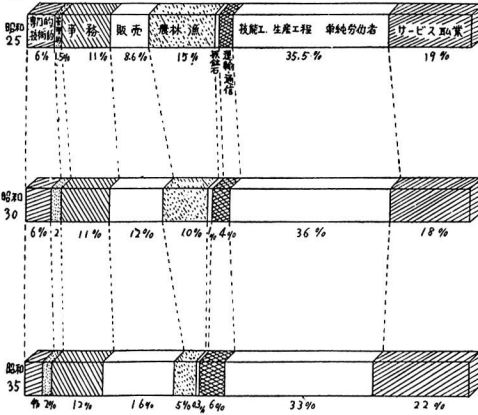
去る十月一日現在で全面的に行われた国勢調査の集計がまとまりました。これによりますと大正九年には「一八八世帯、五〇三二人」であった福生町の人口は「四倍の五、五六二世帯、二一九九六人」となり短期間に如何に急速の発展をして来たかと云うことが分ります。又職業別に見ても農業より商工業とその主体が移つて来ています。色々の角度から調査して見ましたので御覧下さい。

(3) 職業大分類別就業者数

総計	専技職業門衛的的的者	管職業理事者	事務従事者	販売従事者	農漁業従事者	採石従事者	運信従事者	工程従事者	単絶労働者	職業従事者	分類不能
9,445	396	174	1,128	1,480	479	29	535	3,155	2,069	0	0
%	4%	2%	12%	16%	5%	0.3%	6%	33%	22%		

(2) 産業大分類別就業者数

総計	農業	林業	狩猟業	水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売業	金融業	運輸業	電気ガス	水道業	サービス業	公務	分類不能
9,445	473	1	1	120	830	1,409	2,060	156	466	142	2,920	372	0	0	
100%	5%			1.2	8.7	20	22	1.7	5	1.4	31	4			



税務課よりお知らせ

固定資産課税台帳の縦覧について

昭和三十六年度固定資産課税台帳の縦覧を左記により実施いたします。これは家や土地の所有者、数量、価格等について皆様にお知らせするたいめいわくのもので、若しそれらの内容について不当であるとか、又は誤りがあると思われる場合は異議申請又は訂正についての申立が出来ますので、なるべく多数の皆様が御覧になりますようお願いいたします。

い申上げます。尚係では出来る限り皆様の御相談相手となり一つ一つの問題について慎重に正しく解決いたしたいと考えておりますので疑問がありましたらお申出下さる様重ねてお願い申上げます。

記

一、と き 三月一日、二、三日、三月一日、二、三日、三月二十日、二十九日

二、と ころ 福生町役場税務課固定資産税係(分室)

町都民税の申告について

今月は町都民税の申告書を提出していただく月です。申告書の用紙は町会を通して近日中に配布致しますから記載上の注意事項をよく御覧になつて申告書渡れのないよう正しい申告をして下さい。

記

一、申告書の提出期限 三月三十一日

二、申告をしなればならない人

1本年一月一日現在、当町に居住している人か、前年中所得の有無にかかわらず全世帯です

2特別徴収により給与所得者も家族構成人員

の正確を期する為源泉徴収票を添付の上必ず申告書を提出して下さい。

3過少申告、無申告は後日調査の上推定所得額を決定して別に課税される事になりますので正しい申告をして下さい。

尚その他不明の点等ありましたら税務課までお問合せ下さい。

所得税(税務署へ納入する税金)の確定申告期限は三月十五日迄です。

昭和二十九年四月二日昭和三十年四月一日の間に生れたお子さんは来る四月一日より小学校一年生として町内各小学校に就学されることとなりますので保護者の方は次の点に御留意下さい。よろしくお知らせいたします。

一、入学期日 昭和三十六年四月一日

二、保護者への通知 町内各会長を通じて「入学期日通知書」により新入学児童に該当するお子さんをお持ちの保護者の方御通知しております

三、外国人の入学 その保護者は法的には教育義務はありますが、就学を御希望される場合は至急教育委員会へお申出の上、所定の手続きをお取り下さい。尚この場合、外国人登録を福生町にしない場合は入学出来ませんので予め御承知置き下さい。

昭和36年度新入学児童をお持ちの保護者の方へ

が万一この通知書がお手元え届かなかつたら至急教育委員会まで御申出下さい。

三、外国人の入学 その保護者は法的には教育義務はありますが、就学を御希望される場合は至急教育委員会へお申出の上、所定の手続きをお取り下さい。尚この場合、外国人登録を福生町にしない場合は入学出来ませんので予め御承知置き下さい。

成人学級第二回講座のお知らせ

成人学級第二回講座
日時 三月六日午後一時
場所 福生商協会館二階
内容 (講演)

演題 最近の経済と金融
講師 都立立川短大教授 南部福次郎先生

国民年金の加入届出期限は三月三十一日迄

汲取料金が改正されました

此度、当町内の汚水汲取料金が三月一日より左記のとおり改正されることになりましたので各御家庭ではこれに御協力下さいませよう御知らせいたします。

新料金一樽当り 二十八円

尚この料金については町の公認業者(田村建設輸送部、瀬古清掃社)のみに対して指定した汲取料金です。

高令希望加入者

(四月一日現在五十才より五十五才未満の方)は三月三十一日以後受付出来ませんので御注意下さい。

一般の該当者

(国民年金以外の公的年金、厚生年金、恩給等)に関係のない方)もこの期間に必ず届出下さい。

「入って安心」国民年金

- 一、期日 三月五日(日) 午前十一時スタート
- 二、場所 福生第一小学校々庭
- 三、コース 第一小学校、第一小学校、加美第一小学校(五周)
- 四、部門 青年、大学、高校 一般の部門

福生断郊継走大会

三月五日に開催

福生、羽村、秋多三町後援により毎年開かれていた草花丘陵自然公園断郊継走大会(略称福生断郊)は来る三月五日に開催されることになりました。このコースは起伏に富み日本マラソン連盟より賞紙をつけられている程で、例年以上の盛況が期待されています。

議会報告

第一回臨時議会(一月十日開催)
議決事項
●契約締結同意方

●町立福生中学校々々増築事業について
木造スレート洋二階建校舎壹棟七二〇・八平方米(二三七坪二二)を予定総買八二三万円で昭和三十五年度事業として実施することを確認

●昭和三十五年度町蔵入歳出追加更正予算(五、八四七、〇〇〇円)
●昭和三十五年度町立福生中学校防音工事特別会計蔵入歳出予算(三、七五二、〇〇〇円)

●契約締結同意方について
町立中学校々々増築工事契約金七、四五〇、〇〇〇円を承認

●防音工事施行について
事業費三、七五二、〇〇〇円で今回増築校舎のうち二三三、二五平方米(二二坪八六)に防音工事を施行することを承認

●西多摩郡六ヶ町村衛生組合設立について

羽村、瑞穂、秋多、五日市、日の出、五ヶ町村と共に衛生組合を設立することを承認

●町条例の改正について
1 福生町の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
2 福生町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

3 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
4 勤労の特別職の職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

●請願関係
1 町立第三小学校々々地拡張整備に関する請願(総務委員会付託、厚生委員会と連合審査)
2 し尿汲取値値上方請願(厚生委員会付託)
3 学校給食設備の充実方等に関する請願(総務委員会付託)

4 福生町体育協会への助成金増額に関する請願(総務委員会付託)

●第三回臨時議会の開催
三月十日に予定

第三回町議会臨時会会の招集は、来る三月十日午前九時に本会では、昭和三十六年度福生町各会計の予算案等重要議案が審議されることになってい

御存知ですか? 手軽な金融機関

公益質屋

一寸したお金の上面
品物の御利用にはお気軽に公益質屋を
お金の上面は他人にたよらず
自力で手軽な...公益質屋を
親切、丁寧、迅速、秘密厳守
最初の取引には米穀通帳と認印をお持ち下さい。

●質物 衣類、装身具、家具等
●利息 二月月三分(千円で三十円です)
●流期 満四ヶ月、入質した日から満四ヶ月の日まで、処分の結果剰余金があればお返しします。

●取扱時間 午前八時半から...午後五時まで但し日曜と祝祭日は休み

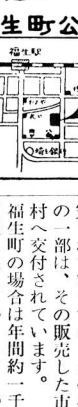
●たばこは町内で
皆さん御存知のとおりたばこにはたばこ消費税が含まれていますが、この税金は完納されています。その販売した市町村へ交付されています。福生町の場合は年間約一千万円程に達してしまっています。これは非常に大きいです。皆さん町のためにたばこは町内で買い下さるようお願いいたします。

●スポット
かぜを回復させる食事
保温はもちろんですが、回復をはやめるためには次のものを効果をとります。
①梅干カユは食欲を増します
②昆布のだし汁をつくり、汁の中に入れて煮たり、とろ火でゆつくりカユをたぎます。
③玉子酒は体をあたためます
④煮たつた酒の中に玉子二つをいれ砂糖をかきまぜて泡

つたのを飲みます。
③きんかんは一五、六個に砂糖を入れ、水二合で煮て量が半分になったら煮つたらさまして飲みます。
④かぜを早く治すには脂肪分をとる効果があります。脂肪の発生熱量はタン白の二倍もあつてよい熱源と保温マクになるのでバター、肉類を沢山のことかきまぜて煮つていただきます。食事を通してのかぜの回復法を列挙して見ました。

完成間近い
I III 2 都市計画
街路舗装工事

去る昭和三十五年九月十九日に着工したI III 2 都市計画街路舗装工事(延長七三〇・五米市員九米二四・五米歩道)はその後着々と進捗していきまして三月三十一日までに完成の予定です。この道路はアスファルト、コンクリート舗装で両側に三米の歩道がある近代極的な道路で羽村青へ通ずる幹線道路の一部ですが、数年後には奥多摩方面への観光道路となるわけです。



最も手近な...
福生町公益質屋

福生町公益質屋の案内図



完成間近い
I III 2 都市計画
街路舗装工事